

きみしんなら定期預金もお得!

期間限定

「組合員限定定期預金」が お得!

令和7年10月10日(金)～
令和8年3月31日(火)

お得
①

お預入れ期間 1年 なら

適用
金利

年 0.550%

令和7年10月10日から
金利を
大幅アップ!

お得
②

お預入れ期間 3年 なら

適用
金利

年 0.750%

令和7年10月10日から
金利を
大幅アップ!

特 別 金 利	(1年物) 年 0.550% (税引後:個人0.438%・法人0.465%) (3年物) 年 0.750% (税引後:個人0.597%・法人0.635%)
ご 対 象 者	個人・法人の組合員様 ※組合員の方限定(新規に組合員となる方、組合員資格を有する方<同居家族>も含みます)
ご 契 約 期 間	1年(自動継続扱い)または3年(自動継続扱い)
ご 契 約 金 額	10万円以上 ※この商品は「新たなご資金」でのお預け入れに限りです。 当組合の定期預金からの預け替えは対象外となりますが、「新たなご資金」を10万円以上増額していただくことで、 ご契約できます。
ご 預 金 の 種 類	スーパー定期(通帳式または総合口座) ※自由金利型定期預金(M型)



君津信用組合

— <https://kimishin.jp/> —

～「組合員限定定期預金」商品概要説明書～

特 別 金 利	特別金利（1年）年 0.550%（税引後：個人0.438%・法人0.465%） ※初回満期日以降は1年物の店頭金利となります。 （3年）年 0.750%（税引後：個人0.597%・法人0.635%） ※初回満期日以降は3年物の店頭金利となります。
募 集 期 間	令和7年10月10日（金）～令和8年3月31日（火）
ご 対 象 者	個人・法人の組合員様※組合員の方限定（新規に組合員となる方、組合員資格を有する方〈同居のご家族〉も含みます）
ご 契 約 期 間	1年（自動継続扱い）または 3年（自動継続扱い）
ご 契 約 金 額	10万円以上 ※この商品は「新たなご資金」でのお預け入れに限ります。当組合の定期預金からの預け替えは対象外となりますが、「新たなご資金」を10万円以上増額していただくことで、ご契約できます。
預 入 方 法	一括してお預け入れいただきます。
ご 預 金 の 種 類	スーパー定期（通帳式または総合口座） ※自由金利型定期預金（M型）
税 金	個人の方はお利息に特別所得税を付加した20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。ただし、マル優をご利用の場合は非課税となります。法人の方は総合課税となります。
募 集 限 度 額	50億円 ※募集限度額に達した時点で終了となります。
自 動 継 続 の 取 扱	自動継続の取扱について、初回満期日以降はお預け頂いた期間のスーパー定期（1年ものまたは3年もの）の店頭金利として自動継続されます。自動継続時の金利は当組合ホームページ、店頭又は担当者までご確認ください。
そ の 他	払戻方法・中途解約時の取扱はスーパー定期に準じます。 本定期預金は、金利情勢の変化、募集状況などの理由により、予告なく変更または中止する場合があります。
組 合 員 に つ い て	組合員加入が必要です。 組合員：市原市・袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市・鋸南町・館山市・南房総市に住居・居所を有する方、勤務に従事する方、中小規模の事業者の方は出資加入いただくことにより、組合員としてお取引頂けます。 本商品は、預金保険制度対象商品です。 ただし出資金（組合員加入）については預金とは異なり預金保険制度の対象ではありません。
苦情処理措置・指定紛争解決機関	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：君津信用組合お客様相談室】 電話：0438-20-1122 受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://kimishin.jp/ ・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記君津信用組合お客様相談室または下記窓口までお申し出ください。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。 1 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 2 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。 【窓口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

当組合のコンプライアンスについて

君津信用組合の役職員は、信頼され選ばれる金融機関を目指して、コンプライアンスを重視した企業風土の確立に努めております。お取引引きの中で気づきの点、ご意見、ご要望等がありましたら、お客様相談室（0438-20-1122）までお知らせください。



君津信用組合

— <https://kimishin.jp/> —

本 店	木更津市潮見 3-3	TEL.0438-20-1111 (代)	平 川 支 店	袖ヶ浦市横田 32-3	TEL.0438-75-3025 (代)
中 央 支 店	木更津市潮見 3-3(本店内)	TEL.0438-23-5151 (代)	ぎ お ん 支 店	木更津市東太田 4-4-7	TEL.0438-98-2111 (代)
富 津 支 店	富津市大堀 511-1	TEL.0439-87-0854 (代)		(東太田支店内)	
袖ヶ浦支店	袖ヶ浦市蔵波 1939-2	TEL.0438-62-2624 (代)	東太田支店	木更津市東太田 4-4-7	TEL.0438-97-1111 (代)
君 津 支 店	君津市南久保 1-1-5	TEL.0439-55-5711 (代)	子 安 支 店	君津市南子安 7-4-12	TEL.0439-52-1511 (代)
大佐和支店	富津市千種新田 447-8	TEL.0439-65-1051 (代)	五 井 支 店	市原市更級 1-8-1	TEL.0436-24-3100 (代)
いわね支店	木更津市岩根 3-10-15	TEL.0438-41-0344 (代)	八 幡 支 店	市原市八幡 465	TEL.0436-98-5151 (代)
天 羽 支 店	富津市湊 374	TEL.0439-67-0522 (代)	館 山 支 店	館山市北条 1815	TEL.0470-22-0708 (代)